

令和5年度

福井県教員育成指標 教員研修計画概要

福井県教育委員会

福井県教育総合研究所

目 次

1 福井県教員育成指標	1
(1) 福井県教員育成指標とその活用について	1
(2) 令和5年度 福井県教員育成指標	3
2 令和5年度 福井県教員研修のポイント	4
3 研修履歴の記録と研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励	5
4 自律的な学び手を育む新しい校内研修の推進	8
5 教員の自主的な研究活動への支援	8
6 新しい教育課題への対応	9
7 基本研修・職務研修等	10
初任者研修	11
2年目研修	14
3年目研修	15
中堅教諭等資質向上研修	16
40代研修・50代研修	18
マネジメント研修	19
新任教頭研修	20
新任校長研修	21
アラカルト研修	22
採用前研修	23
8 基本研修・職務研修に係る教科別研修および通信型研修	25
9 教育庁各課等の研修	27

1 福井県教員育成指標

(1) 福井県教員育成指標とその活用について

1 福井県教員育成指標の基本的な考え方

・グローバル化、情報化の進展等、社会が急速に変化するとともに先行き不透明で予測困難な時代が到来する中で、これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開や、学校現場の諸課題への対応力を図るためには、教員は変化を前向きに受け止め、自律的かつ継続的に学び続けることが必要である。

・本県においては、教育行政の指針を定めた「教育に関する大綱」の基本理念として、「一人一人の個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり～子どもたちの『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育の推進～」を掲げるとともに、子どもの個性を「引き出す教育」や好奇心や探究心を持って学びを自ら進んで「楽しむ教育」を推進している。また、本県が育成することを目指す人間像として次の三つの姿を示している。

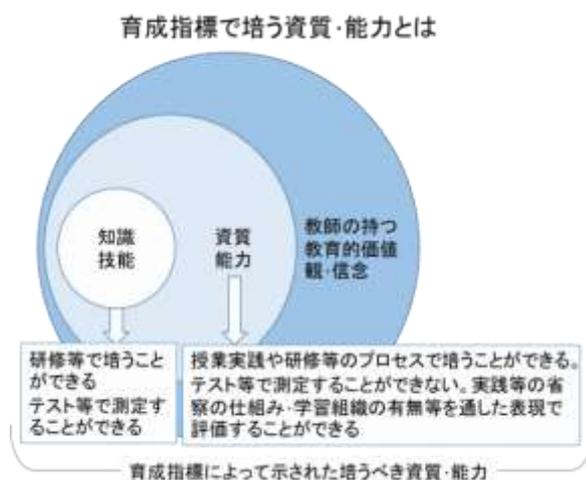
- 自らの個性を發揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- ふるさとや自然を愛し、いづどこにいても社会や地域に貢献する人

・教員については、採用時から教職生活全体を通じて「学び続ける人」であることを求めており、その具体的な姿は次の通りである。

- 校種・教科等に関する専門的知識・実践的スキルを持った人
- 専門分野に偏らない幅広い教養を身に付け、自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人
- 子どもたちはもとより、同僚や保護者、地域社会と円滑な人間関係を築き、課題に対して臨機応変に対応できる人
- 教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心を持った人

・そこで県では、福井県教員育成指標（以下「指標」という。）を示し、これからの教員に求められる資質・能力を具体的に例示した。示した資質・能力は、研修等で直接習得することのできる知識・技能と、直接的な教示では習得が難しい、授業や研修のプロセスの中で培われる資質・能力とから構成されている。

・特に、直接的に教示することでは習得が難しい資質・能力の中には、学習指導要領が示す「思考力・判断力・表現力」のように知識・技能の習得に関連して培われるものもあれば、「学びに向かう力」のように教員の持つ教育的な価値観や信念との関連の中で育まれるものもあり、その幅は広い。（上図参照）



- ・教員の資質・能力を育成するためには、研修の中で習得される最新の教育情報や知識・技能が、日々の実践の中で再確認されることが必要である。そのためには、それぞれの研修の中で、個々の実践に基づく振り返りの機会や、研修参加者が自分の実践と自らの教育的価値観等と突き合わせる機会を設けるとともに、研修相互の関係を明らかにした一体的な研修体系にすることが不可欠である。
- ・指標で示したステージは、採用時よりおよそ10年ごとを目安として設定している。まず、「福井県が求める採用時の姿」を示した上で、第1ステージは、「教員としての基礎を固める時期」、第2ステージは「中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する時期」、第3ステージを「経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする時期」として位置づけた。
- ・それぞれのステージでは、そのステージに応じて身に付け、発揮されるべき資質・能力がある。例えば、管理職として人材育成能力、危機管理能力などは必要不可欠な能力であるが、このような能力は、管理職段階になって急に育成されるものではない。初任段階からの道の中で習得された知識・技能を基に、絶え間ない振り返りを繰り返すことで、資質・能力として身に付くものである。

2 福井県教員育成指標の活用について

- ・今回示した指標を活用することによって、教員それぞれの適性や状況と、求められる資質・能力の関係を把握することができる。また指標で示されたキャリアステージと資質・能力の関係を踏まえて、一人一人の教員が他者の実践事例も学ぶことで、他者の経験を自己の経験に意味づけて膨らませながら自らのPDCAサイクルを回すことができる。



- ・また、学校や研修における教員の資質・能力の育成のためのPDCAサイクルの成果は、絶えず育成指標の再構築に結びつかなければならない。そのためには教育総合研究所を中心に、教員研修を行う各機関や各大学が、年度ごとに指標に基づいた研修成果の検証を行うとともに、その検証に基づいて次年度の教員研修計画の作成と育成指標の見直しを組織的に行うこととする。（上図参照）
- ・指標を一つの指針として、関係機関が連携することに加え、校長のリーダーシップの下で校内研修を充実させ、学校の教員集団を学び合う専門職集団にすることが、教師の資質・能力を培う基盤となる。

(2) 令和5年度 福井県教員育成指標

福井県教員育成指標

自らの個性を發揮し、人生を切り拓くために
挑戦し続ける人

福井の教育が目指す育てたい人間像

多様な人々の存在を認め、
協働して新たな価値を生み出す人

ふるさとや自然を愛し、
いっどこにいても社会や地域に貢献する人

福井が求める教師像

校種・教科等に関する
専門的知識・実践的技能
を持った人

専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、
自立した社会人としての良識や
幅広い視野を持った人

子どもたちはもとより、同僚や家庭、
地域社会と円滑な人間関係を築き、
課題に対して臨機応変に対応できる人

教育に対する情熱・使命感に
燃え、常に学び続ける
向上心を持った人

資質・能力	ステージ	福井県が求める 採用時の姿	第1ステージ			第2ステージ			第3ステージ			ステージ	管理職	
			教員としての基盤を固める			中堅教員・ミドルリーダーとして 教育活動を牽引する			経験を生かして指導・助言し、 組織的な運営をする					トップリーダーとして 教育活動を推進する
素 養	教育的愛情 使命感 責任感	・子どもに対する愛情 ・教職への情熱	・子どもの個性を尊重し、夢と希望、豊かな人間性を育む熱意 ・教職に対する使命感、誇り、責任感	・子どもの個性を尊重し、夢と希望、豊かな人間性を育む熱意 ・学校教育を牽引する使命感、責任感	・組織的な運営を行う使命感、責任感 ・学校経営に積極的に参画する責任感						素 養	教育的愛情 使命感 責任感	・将来を担う子どもの成長に資する使命感や責任感の深い自覚 ・よりよい学校教育の実現に向けた努力	
	倫理観 人間性 社会性	・高い人権意識 ・豊かな人間性、広い視野 ・社会人としての一般常識	・確かな人権感覚、子どもの模範となる倫理観 ・人間的な魅力の涵養、信頼関係の構築(子ども、教職員、家庭、地域社会 など) ・謙虚な姿勢、法令の遵守、服務の誠実かつ公正な遂行 ・市民としての役割の遂行と積極的な社会参画	・確かな人権感覚、子どもの模範となる倫理観 ・人間的な魅力の涵養、信頼関係の構築(子ども、教職員、家庭、地域社会 など) ・謙虚な姿勢、法令の遵守、服務の誠実かつ公正な遂行 ・市民としての役割の遂行と積極的な社会参画	・豊かな人間性、広い視野、高い人権意識の醸成 ・子どもや教職員の示範となる言動 ・子ども、家庭、地域社会などとの信頼関係の構築							倫理観 人間性 社会性	・豊かな人間性、広い視野、高い人権意識の醸成 ・子どもや教職員の示範となる言動 ・子ども、家庭、地域社会などとの信頼関係の構築	
	コミュニケーション力	・他者との意思の疎通と協働	・同僚性の構築、よりよい教育の実現に向けた教職員間の意思の疎通と共通理解、合意形成の推進 ・子ども、家庭、地域社会などとの円滑な意思の疎通	・同僚性の構築、よりよい教育の実現に向けた教職員間の意思の疎通と共通理解、合意形成の推進 ・子ども、家庭、地域社会などとの円滑な意思の疎通	・同僚性の構築、よりよい教育の実現に向けた教職員間の意思の疎通と共通理解、合意形成の推進 ・子ども、家庭、地域社会などとの円滑な意思の疎通	・同僚性の構築、よりよい教育の実現に向けた教職員間の意思の疎通と共通理解、合意形成の推進 ・子ども、家庭、地域社会などとの円滑な意思の疎通							判断力 学び続ける力 探究心	・明確な教育理念と省察による自己の職能の成長 ◎正確で迅速な情報収集、整理、分析、共有(アセスメント) ・的確な判断を行う力 ・教育情報や国の動向、時代の流れの的確な把握
	学び続ける力 探究心	・学びの専門家としての学び続ける意欲 ・多様な社会体験への挑戦	・自ら学び続ける基盤の構築(課題の発見・解決の努力・省察する力) ・自主的な協働研究への積極的な参画	・専門性の深化とキャリアアップ ・学校内や専門分野における研究の牽引 ・若手教員の指導への積極的な関わり	・自らの実践の深化と改善 ・学校内や専門分野の組織的な研究の運営 ・教職員の資質・能力を高める指導、助言								創造的に 思考する力 コミュニケーション力	・幅広い教養と高い専門性、幅広い視点で、新たなものを創造する力 ・教職員との日常的な意見交換や情報共有をもとにしたよりよい民主的な職場環境の構築 ◎教職員同士および学校と家庭、地域、関係機関の相互作用による教育力の最大化(ファシリテーション)
学 習 指 導 指 導 力	教科等の専門性	・教科等を学ぶ意義の理解 ・教科等で培う力の把握	・教科等において、多面的・多角的な視点での研究の推進と専門性の向上 ・カリキュラムマネジメントの視点での研究の推進 ・福井の未来の担い手となるために、教科等において、人間性を育む教育を推進 ・幼・小・中・高を通じた学びの接続の視点での研究の推進 ・子どもの主体的な学び、確かな学力、生きる力の追究	・教科等において、多面的・多角的な視点での研究の推進と専門性の向上 ・カリキュラムマネジメントの視点での研究の推進 ・福井の未来の担い手となるために、教科等において、人間性を育む教育を推進 ・幼・小・中・高を通じた学びの接続の視点での研究の推進 ・子どもの主体的な学び、確かな学力、生きる力の追究	・教科等において、多面的・多角的な視点での研究の推進と専門性の向上 ・カリキュラムマネジメントの視点での研究の推進 ・福井の未来の担い手となるために、教科等において、人間性を育む教育を推進 ・幼・小・中・高を通じた学びの接続の視点での研究の推進 ・子どもの主体的な学び、確かな学力、生きる力の追究						学 校 経 営 者 と し て の 専 門 性 (経 営 ・ 組 織 マ ネ ジ メ ン ト)	業務改善 (働き方改革 に向けて)	・教職員の勤務時間の把握 ・勤務時間を意識した教職員の働き方の徹底と職場環境の構築 ・教職員の業務の明確化と外部人材活用、外部業務委託の推進 ・PTAや地域の理解を得るための取組	
	授業力	・教科等の基礎的な授業力 ・主体的・対話的で深い学びへの理解 ・探究的な学びの計画、立案	・教科等の特性や本質の理解 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた楽しくわかる授業 ・多様な授業形態を取り入れた個別最適な学びや協働的な学びへの工夫 ・主体的・対話的で深い学びへの工夫 ・指導と評価の一体化に基づく実践 ・子どもの学びの見取りの意義と実践 ・校内研究への主体的な取組み、積極的な授業公開の実施	・省察をもとにした授業改善 ・教科等の特性や本質の追究 ・主体的・対話的で深い学びの実現 ・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの実現 ・教科等横断的なカリキュラムデザイン ・校内研究の中核として授業実践を牽引 ・若手教員への授業力を高める指導、助言	・広い視野での授業改善 ・教科等の特性や本質を理解した実践 ・主体的・対話的で深い学びの深化 ・多様な授業形態を工夫した個別最適な学びや協働的な学びの深化 ・資質・能力を培う授業の提案 ・学校全体の授業力向上に係る企画 ・学校内の中心で示範となる授業実践の推進 ・校内研究の中心として組織を運営 ・学校内外の教職員への指導、助言							業務改善 (働き方改革 に向けて)	・教職員の勤務時間の把握 ・勤務時間を意識した教職員の働き方の徹底と職場環境の構築 ・教職員の業務の明確化と外部人材活用、外部業務委託の推進 ・PTAや地域の理解を得るための取組	
	福井の教育力を 支える研究・ 連携	・福井の教育の特長の理解 ・「ふるさと福井」を大切に思う心	・子ども自身がその個性に気づき伸ばしていけるような「引き出す教育」、学びを自ら進んで「楽しむ教育」を進めるための授業の実践的研究、協働による研究体制、同僚性の構築 ・縦もち教科担任制の運営、教科の学びの系統性の構築 ・幼・小・中・高の接続の視点を持った教育の推進 ・研修や自主研究会への主体的な参画 ・教員間の世代間交流による優れた教育力の継承	・子ども自身がその個性に気づき伸ばしていけるような「引き出す教育」、学びを自ら進んで「楽しむ教育」を進めるための授業の実践的研究、協働による研究体制、同僚性の構築 ・縦もち教科担任制の運営、教科の学びの系統性の構築 ・幼・小・中・高の接続の視点を持った教育の推進 ・研修や自主研究会への主体的な参画 ・教員間の世代間交流による優れた教育力の継承	・子ども自身がその個性に気づき伸ばしていけるような「引き出す教育」、学びを自ら進んで「楽しむ教育」を進めるための授業の実践的研究、協働による研究体制、同僚性の構築 ・縦もち教科担任制の運営、教科の学びの系統性の構築 ・幼・小・中・高の接続の視点を持った教育の推進 ・研修や自主研究会への主体的な参画 ・教員間の世代間交流による優れた教育力の継承								組織マネジメント	・学校環境の特性と課題の把握、学校運営のビジョンの明示 ・学校評価を分析して学校運営のビジョンとスクールプランを策定する力 ・スクールプランを実現する具体的な方策の決定 ・組織運営に関わる内部及び外部環境の把握と強みを生かした戦略的な組織づくり ・一人一人の教職員が意欲を持って活動できる機会を構築、適性に応じた職務の分掌による組織運営 ・家庭、地域と連携した学校づくり ・子どもの個性、特性に応じた指導、支援を徹底する組織づくり ・GIGAスクール構想の実現に向けたリーダーシップの発揮 ・特別支援教育のコーディネート力の向上と組織的なインクルーシブ教育の推進
	ICTや情報・ 教育データの 利活用	・ICT活用の理解 ・ICT活用の技能	・授業でのICTや情報・教育データの積極的な活用 ・生徒指導、校務など学校全体でのICTの積極的な活用の推進 ・子どもの情報活用能力を育成する授業の工夫	・授業でのICTや情報・教育データの積極的な活用 ・生徒指導、校務など学校全体でのICTの積極的な活用の推進 ・子どもの情報活用能力を育成する授業の工夫	・授業でのICTや情報・教育データの積極的な活用 ・生徒指導、校務など学校全体でのICTの積極的な活用の推進 ・子どもの情報活用能力を育成する授業の工夫								教職員理解 人材育成	◎教職員の資質・能力や適性の把握とキャリアパスへの助言 ・目標管理票と面談、報告・連絡・相談を通じた教職員の現状の把握と業務に対する的確な指導 ・教職員の持ち味や新しいアイデア等の学校運営への活用 ・教職員とのコミュニケーションと同僚性、協働性を高める人材育成 ◎対話に基づく主体的な研修受講奨励
	特別な配慮を 要する幼児・ 児童・生徒への 対応	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の基本的な知識	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育に関する組織的な対応の企画・調整と教職員への指導、助言 ・関係機関と協働した課題の改善、解決								学校安全 危機管理	・安全な環境での教育活動の展開 ・生徒指導上の問題行動の未然防止に対する教職員への指導、助言および適切な対応 ・学校安全マニュアルの遵守、施設の点検、安全管理の検証、徹底 ・危機管理マニュアルに基づき、トップリーダーとして校内組織と関係諸機関との連絡、調整 ・地域社会との協力関係の構築、危機管理体制の整備
	幼児・児童・ 生徒理解	・子どもたちの多様性を踏まえた、一人一人の子どもの理解の重要性の認識 ・子どもの発達段階への理解 ・一人一人に向き合う意識	・子どもの個性、特性の理解 ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた、認め合い高め合う学級経営の実践	・学級および学年全体の子どもの理解 ・学年の生徒指導の中核として、子どもの個性、特性に応じた諸課題への対応	・組織的な学年経営と学校全体の子どもの理解 ・子どもの個性、特性に応じた組織的な生徒指導の企画、運営								財務管理	・学校の実態に応じた計画的な教育環境整備と設備・備品等の充実 ・事務職員と連携した予算の適正で計画的な執行管理
	幼児・児童・ 生徒に応じた 支援課題への 対応や支援	・子どもたちの多様性を踏まえた、個や集団への支援や指導についての理解 ・一人一人の子どもに寄り添う態度、子どもの声に対する傾聴 ・多様な子どもに対する寛容の心と態度	・子どもの個性や特性、課題に応じた支援や指導 ・子どもの特性を理解した原因分析力 ・学校の生徒指導の方針に対する理解 ・報告・連絡・相談を通じたチームでの生徒指導の実践 ・家庭などとの信頼関係の構築、連携・協働	・チームの中核として子どもへの適切な支援や指導 ・子どもの個性、特性に応じた生徒指導方針を基にチームの中核として集団を牽引 ・若手教員に対する適切な指導、支援 ・家庭、地域社会などとの信頼関係の構築、連携・協働	・チームの責任者として教職員に対する指導、助言 ・子どもの個性、特性に応じた組織的な生徒指導方針の立案 ・学校の教育活動全体の精査と精選の具体的な提案と組織的な実践 ・速やかな情報の共有と適切な管理 ・家庭や地域、関係機関との連携・協働								家庭や地域 社会との 連携・折衝	・スクールプランや学校評価の家庭や地域社会への効果的な発信と意見集約 ・家庭や地域社会の学校への期待、関心の把握と教育活動への活用 ・地域の教育資源の積極的な活用
	業務改善 (働き方改革 に向けて)	・効率的な時間管理に対する意識	・自己の勤務時間の管理 ・PDCAサイクルを意識した、効率的、効果的な業務遂行の工夫 ・業務効率化のための積極的なICT等の活用と推進	・チームの中核として、効率的、効果的な業務遂行の工夫 ・校務分掌や学年活動における会議や行事等の精査と精選の提案と実践	・チームの責任者として、若手や中堅教員に対する働き方への示範と助言 ・学校教育活動全体の精査と精選の具体的な提案と組織的な実践								福井の 力	・「ふるさと福井」への理解 ・福井の教育をよりよくしていく心と態度
	学級経営 学年経営 学校経営	・理想とする学級像の形成	・一人一人の子どもが活躍し、互いを認め合い安心してすごせる学級経営 ・スクールプランの達成に向けた教職員の協働的な実践 ・報告・連絡・相談による教職員間の協働	・学年のリーダーとして率先して協働的活動を牽引 ・スクールプランの達成に向けて、中核として学校を牽引 ・カリキュラムマネジメントを意識した協働的活動の牽引 ・若手教員の抱える課題の理解、支援	・学級間、学年間の連携を意識した学校経営への参画 ・スクールプランの達成に向けて学年や分掌の責任者としての組織的な運営 ・カリキュラムマネジメントの視点での組織的な運営 ・協働するネットワークの構築と指導、助言									
	社会の変化への 対応	・学校現場の現状の理解 ・社会情勢(国際感覚・多様性)に対する理解	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する理解	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する具体的な方策の提案と実践	・学校の実態、Society5.0等の社会情勢の変化、教育改革の動向に対する具体的な方策の提案と実践									
学校安全 危機管理	・学校安全、危機管理に関する基礎的な知識、理解	・学級や集団の適切な安全管理 ・勤務校の危機管理体制に対する理解	・チームの中核としての学校安全、危機管理上の課題への対処 ・適切な安全管理、結果を予測した危機管理の徹底	・チームの責任者としての学校安全、危機管理のマネジメント ・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員への指導、助言										
人材育成	・様々な課題に対応する力	・学校内外の研修や自主研究への参画	・若手教員に対する指導、助言	・校内研修、自主研究の企画、運営										
組織における 協働	・仲間と協働して、創造する経験 ・協働の良さを子どもに発信する力	・教職員間の同僚性の構築 ・チームで対応することへの理解と実践	・ミドルリーダーとしての自覚と積極的な行動 ・チームの中核として教員集団を牽引してチームで対応する力を向上	・チームの責任者として同僚性が発揮できる職場環境の構築										
家庭や地域 社会との 連携	・地域社会に貢献する経験 ・地域社会の中で子どもを育成する意義の理解	・家庭、地域社会、関係機関との連携・協働のネットワークの形成 ・家庭、地域社会への積極的な情報発信と良好なコミュニケーションの構築												
福井の 力	・「ふるさと福井」の教育	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「ふくい愛」)の向上 ・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用した授業の実践(「ふるさと福井の先人100人」「古典音読・暗唱ノート」「郷土新聞」「NIE」など)												

※なお、養護教諭については、保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動の項目、栄養教諭については、食に関する指導、学校給食の管理の項目も含める。

「◎」は特に校長に関すること

2 令和5年度 福井県教員研修のポイント

(1)「福井県学校業務改善方針」を踏まえて教員研修を精選・効率化

- 集合とオンラインを効果的、効率的に組み合わせた研修を実施
 - ・教員育成指標に基づいた実践的課題に対する研修の実施により、教員の個別の学びと協働での学びを支援
 - ・感染症等への対策も行いながら、内容に最適な形態での研修実施
- 受講者の移動の負担を軽減
 - ・初任者研修において奥越会場での実施回を設定

(2)O J Tを通じて日常的に学び合う校内研修を充実

- 校外研修と校内研修の往還を促進するため、校内での具体的な実践を支援
 - ・基本研修、職務研修、通信型研修、訪問型研修等の組み合わせにより教員自身の学びの機会を拡充
 - ・校内研修の事例等を紹介し、各校での取組みを支援
- 様々な課題に対応するために学校を訪問
 - ・教科指導、学級経営に関する訪問型研修や、学校の要請に応じた教育相談に係る事例会議等を実施し、教育総合研究所などのチームによる継続的支援を充実
 - ・県教育庁と市町教育委員会が連携し、優れた教材や指導方法を開発、支援

(3)新しい教育課題に対する研修を強化し、「引き出す教育」、「楽しむ教育」を実現

- ICT活用を促進するための研修を充実
 - ・教育効果の高い活用方法を全国の先進事例から学び、授業等に生かせるよう、ICT活用の実践的な研修を実施
 - ・活用のヒントや事例を紹介し、様々な場面でのICT活用を支援
- 学校の様々な課題に対応する力の向上を支援
 - ・新任校長対象に学校危機管理に関する研修を実施
 - ・管理職等が選択して受講できる様々なテーマでの研修を充実
- 新しい教育課題に対する訪問型研修、通信型研修等を充実
 - ・市町教育委員会と連携した、地区内での研修の共有（Web会議システムを活用）
 - ・他校を会場とした研修にオンライン参加することによる校内研修としての活用推進
 - ・研修を活用した事後の校内研修、O J Tなど、各校の取組みや教員の学びの継続を支援
 - ・各教科の授業づくりや学習評価、SASAの結果分析による授業改善の提案
 - ・教育相談の体制づくり、児童生徒理解と学級づくり、ポジティブ教育の推進
 - ・通信型研修「1人1台端末を活用した授業づくり（小学校・中学校）」「学校教育と著作権」「高校歴史総合」「基礎的読解力向上」を新規に配信
- 「引き出す・楽しむ教育」推進事業として、テーマごとに講演や研修を実施

(4)教員の自主的な研究活動を支援し、「引き出す教育」、「楽しむ教育」を実現

- 幅広い内容の自主研究活動を支援
 - ・若手教員の自主研究活動を支援
 - ・DXの推進や探究的な学習活動など、新たな教育課題への対応に係る自主研究活動を支援
 - ・学校や地域での特長ある実践的な取組みを支援
 - ・授業名人をリーダーとする教員グループの自主研修活動を支援

(5)福井県教員育成指標をもとに、個々の教員が自らキャリア・マネジメントできる体制を充実

- 「学び続ける教員」として、主体的にキャリア・マネジメントできるように支援
 - ・研修講座申込システムで研修履歴を効率的に蓄積し、履歴を活用した対話に基づく受講奨励を促進
 - ・効果的な研修計画立案のために、自身の資質・能力を自己評価できるシートの活用を推進

3 研修履歴の記録と研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日から施行される。

ここでは、福井県教育委員会が任命する教職員を対象に、教育公務員特例法第22条の5の規定による研修履歴の記録及び同法第22条の6第2項の規定による校長及び教員の資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項を記載する。

（詳細は、令和4年8月文部科学省策定「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」を参照）

（1）対象となる教師の範囲

〔法律上の対象範囲〕

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園の校長及び教員を対象とする。

「校長及び教員」とは、校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師（教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）である。

〔臨時的任用教員等の扱い〕

臨時的任用教員等は、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではないが、その職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならないことに変わりない。そのため、必ずしも研修履歴を活用することは前提とせず、正規の教師と同様に対話に基づく受講奨励の対象とすることが考えられる。

（2）研修履歴の記録と対話に基づく受講奨励の目的

研修履歴を記録として可視化したものを活用し、校長及び教員が自らの学びを振り返ること、管理職が教員に対し研修の受講奨励を含む適切な指導助言を行うことで、主体的・自律的な目標設定やキャリア形成につなげ、資質・能力の向上に資することを目的とする。

ただし、研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではない。一方で、研修を受講した結果として各教師が発揮した能力や挙げた業績については、人事評価の対象となる。また、管理職が校務分掌の整備・決定等を行う際、校務運営に関する情報を総合的に判断する材料として研修履歴を参考にすることも考えられる。

（3）研修履歴の記録の範囲・内容及び方法と時期

研修履歴の範囲等は次の表に示すものとする。

ただし、表中の「②記録を「任意」とするもの」については、記録自体が目的化したり負担になったりすることがないように留意しながら、教師個人が選択的に記録することを原則とする。

なお、記録の管理には、福井県教育総合研究所の「研修講座申込システム」を使用する。当システムには、各教職員や県教育委員会・市町教育委員会担当者が、教育総合研究所ホームページからサインインできる。研修履歴の記録対象は令和5年4月1日以降の研修等とするが、一部の研修については令和4年度以前の履歴も蓄積されている。

研修履歴の記録の範囲・内容及び方法と時期

①記録を「必須」とするもの		
分類	内容	方法と時期
i) 研修実施者 ^{※1} が実施する研修 (ただし、情報提供や説明会に留まるものや、レポート等の提出を課さないオンデマンド型研修を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講年度 ・研修名 ・主催者 ・研修時間 ・実践レポート等^{※2} (個人でアップロードすることを推奨) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度を通して受講する基本研修・職務研修は、修了後、教育委員会がシステム^{※3}に記録 ・上記以外の研修はシステムで申込、受講後、自動記録
ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等	<ul style="list-style-type: none"> ・履修・修了年度 ・大学院名 ・課程 	<ul style="list-style-type: none"> ・修了後、県教育委員会がシステムに記録
iii) 任命権者 ^{※4} が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得	<ul style="list-style-type: none"> ・受講年度 ・講習名 ・主催者 ・単位 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定後、県教育委員会がシステムに記録
iv) 独立行政法人教職員支援機構が実施する研修 (ただし、オンデマンド型研修を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講年度 ・研修名 ・主催者 ・研修時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・修了後、県教育委員会がシステムに記録
②記録を「任意」とするもの		
分類	内容	方法
<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会（福井市教育委員会を除く）が実施する研修 ・校種や教科の研究会等 ・公開授業等 ・大学・学会等が実施する研修等 ・校内研修や校内研究 ・その他、自主的に参加する研修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講年度 ・研修等名 ・主催者 ・研修時間（期間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講・参加後都度、システムの「研修履歴の追加入力」から個人で必要事項を入力し記録

※1 教育公務員特例法第20条第1項の規定による研修実施者

福井県が任命する教職員の場合、任命権者である福井県教育委員会（教育総合研究所、嶺南教育事務所、特別支援教育センター、幼児教育支援センター、教育庁各課）および中核市である福井市の教育委員会

※2 若手研修や中堅教諭等資質向上研修、40代研修・50代研修等で作成する実践レポート

※3 教育総合研究所の「研修講座申込システム」

※4 福井県教育委員会

(4) 研修履歴の記録の提供・閲覧

福井県教育委員会は、当該教師及び学校管理職、服務監督権者である市町教育委員会に、前述（2）に記載した目的の下、研修履歴の記録を提供する。研修講座申込システムを介して、当該教師は自身の履歴を、学校管理職は当該校に在籍する教員の履歴を、服務監督権者である市町教育委員会は所管する学校の校長及び教員の履歴を閲覧することができる。

(5) 対話に基づく受講奨励の方法・時期

〔教員（教頭を含む）への対話に基づく受講奨励〕

各校で従前から実施している期首面談や中間面談、期末面談等を利用して、各教員に対し、校長が研修等受講の奨励や資質・能力の向上に関する指導助言を行う。ただし、学校の規模や状況に応じて、校長の適切な権限の委任の下、教頭と役割分担して行うことも考えられる。

面談における受講奨励や指導助言は、研修講座申込システムで閲覧できる研修受講履歴を活用しながら、管理職と教員が互いに次の観点を踏まえた上で行われることが重要である。加えて、より有意義な対話を実現するため、教員育成指標に示す資質・能力を自己評価するシート（研修履歴記録システム）を活用することが望ましい。

【期首面談や中間面談において】

〔管理職〕

- ・ 福井県教員育成指標・研修体系や教師個人の職責・経験・適性に照らした人材育成
- ・ 学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保

〔教員〕

- ・ 自らの専門職性を高めるための主体的な学びのマネジメント
- ・ 学校を支える力を獲得・強化するためのニーズを踏まえた目標設定

【期末面談において】

〔管理職〕

- ・ 当該年度の繁忙状況等を考慮した上で、教師個人の校外研修等受講状況、OJTや校内研修等実施状況を踏まえた今後の資質・能力の向上

〔教員〕

- ・ 校外研修等受講状況、OJTや校内研修等による学びの成果や今後の課題

また、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、「教員の意欲や主体性の尊重」「学校組織としての総合的な機能の発揮」「教員個人の人材育成」等の観点から、これらが調和した効果的な資質・能力の向上を実現するためプロセスであることから、定型的な面談の場以外でも、行うべきものである。

〔校長への受講奨励〕

各教育委員会で従前から実施している面談等を利用して、各校長に対し、服務監督権者である教育委員会が行う。

教員同様、福井県教員育成指標・研修体系を踏まえつつ研修履歴を活用することとなるが、校長職に採用される前の研修履歴も考慮した上で、校長としての資質・能力の向上を図れるよう指導助言を行う。その際、所属教員への対話に基づく受講奨励の主体としての役割や具体的な人材育成の手法について、個々の校長の経験や適性等に応じて支援する。

4 自律的な学び手を育む新しい校内研修の推進

- ・福井県教員育成指標に示されている「福井が求める教師像」を実現するため自律的に学び合う機会としての校内研修の充実を図る。
- ・高度な専門職としての教員に必要な「現場の経験」を重視した学びを校内研修において展開する。
- ・教員それぞれの強みを伸ばし、新たな専門性を身に付けるための個別最適な学びと協働的な学びの基盤として校内研修を整備する。
- ・多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に資するよう、管理職は研修受講への助言、奨励を行うと同時に、校内研修と校外研修の往還が十分に図られるよう、目標を明確化した研修全体のマネジメントを行う。

5 教員の自主的な研究活動への支援（「引き出す教育」、「楽しむ教育」の実現）

「引き出す教育」、「楽しむ教育」の実現のために教員の自主研究活動を支援し、校内での研究活動の活性化を図る。

〔自主研究グループ等に対する支援内容〕

- | | | |
|-------------------------------|-------|-------------|
| ①若手教員学習会 | 補助限度額 | 10万円（40件）程度 |
| ②授業実践研究 | | |
| ・授業力向上のための指導方法や児童生徒支援の研究・教材開発 | 補助限度額 | 20万円（15件）程度 |
| ・授業名人を中心にした研修・研究会・授業実践研究等 | 補助限度額 | 30万円（15件）程度 |
| ③先端技術活用研究 | 補助限度額 | 20万円（10件）程度 |
| ④小学校クラブ活動 | 補助限度額 | 5万円（15件）程度 |

6 新しい教育課題への対応（「引き出す教育」、「楽しむ教育」の実現）

（1）タブレット等を活用した授業を実践するための研修を充実

- ア 教育効果の高い活用方法を全国の先進事例から学び、学校現場の教員が授業等に生かせるような実践的な研修を実施
- イ 幅広い年代の教員を対象としたタブレット等活用に関する研修を実施
 - ・ 初任者研修、2年目研修、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修におけるICT活用および授業改善の知識・技能の習得

種別	目的	対象・講師・実施時期等
研修	各学校においてタブレット端末を活用した教育に対する見識を深め、授業や校務でのICT活用を促進するための意識を高める。	新任校長および経年校長希望者 水谷年孝氏（春日井市立高森台中学校長） 〈4月〉※経年校長のみ申込が必要
	タブレット端末等を授業で使うための基礎的な知識・技能を実機を用いて習得する。	初任者（県内4会場で実施） 研究所所員 〈4月18、19、20、25、27日〉
	タブレット端末等を授業で効果的に活用するための応用的な知識・技能を習得する。	2年目教員 三井一希氏（山梨大学教育学部准教授） 〈6月22日（木）〉
	ミドルリーダーとして、学校全体でタブレット端末等の日常的な活用を推進するための手立ておよび実践力を習得する。	中堅教諭等資質向上研修全日程受講者 佐藤和紀氏（信州大学学術研究院准教授） 〈6月8日（木）〉
校種別研修	生徒指導担当教員を中心に、校種の特性に合う具体的なデジタル・シティズンシップ教育の授業事例を学び、デジタル・シティズンシップを軸とした積極的生徒指導の理解を促進する。	生徒指導担当教員（小中高特）および希望教員 【全体会】 今度珠美氏 （鳥取県情報モラルエドゥケーター 国際大学GLOCOM客員研究員） 【分科会】 （小） 林 一真氏（名古屋市長大坪小学校教諭） （中） 今度珠美氏 （高） 今田英樹氏（広島女学院中高教諭） 〈7月27日（木）〉
情報発信	研究所で運営するタブレット関連サイトからICT関連の事例紹介や最新情報を発信し、県内の学校に情報共有する。	全ての教員

（2）新しい教育課題に対する訪問型研修、通信型研修等を充実

- ア 市町教育委員会と連携した地区内での研修の共有および他校を会場とした研修にオンライン参加することによる校内研修としての活用を推進するとともに、研修を活用した事後の校内研修・OJTなど、各校の取組みや学びの継続を支援
- イ 各教科の授業づくりや学習評価、SASAの結果分析による授業改善の提案
- ウ 教育相談の体制づくり、児童生徒理解と学級づくり、ポジティブ教育の推進
- エ 「1人1台端末を活用した授業づくり（小学校・中学校）」 「学校教育と著作権」 「高校歴史総合」 「基礎的読解力向上」の通信型研修講座を新規に配信

7 基本研修・職務研修等

研修名		日数	対象者
若手教員研修	初任者研修	14日	令和5年度に採用された教諭
	2年目研修	5日	令和4年度に採用された教諭
	3年目研修	3日	令和3年度に採用された教諭
幼稚園・認定こども園新規採用教員研修		6日	令和5年度に採用された公・国・私立幼稚園、認定こども園新規採用教員
中堅教諭等資質向上研修		7日	令和5年度に年齢が満33歳以上（平成3年4月1日以前生）になる幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭、保育教諭（以下、教諭等）のうち、若手教員研修を修了し、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了していない者
40代研修・50代研修		2日	<p><40代研修> 令和5年度に年齢が満43歳以上52歳以下（昭和46年4月2日～昭和56年4月1日生）になる教諭等のうち、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了し、旧中堅教諭等資質向上研修Ⅱを修了していない者</p> <p><50代研修> 令和5年度に年齢が満53歳以上60歳以下（昭和38年4月2日～昭和46年4月1日生）になる教諭等のうち、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了し、旧中堅教諭等資質向上研修Ⅲを修了していない者</p>
マネジメント研修		3日	研修の受講を希望する者で、市町教育委員会または県立学校の管理職より推薦を受けた40歳代から50歳代前半の教諭
新任教頭研修		3日	令和5年度の新任教頭
新任校長研修		3日	令和5年度の新任校長
臨時的任用講師研修		6日	講師等経験1年未満の臨時的任用講師等 講師等経験1年以上の臨時的任用講師等の希望者
アラカルト研修		*	管理職、教職員等

(注) 上記の日数は教育総合研究所が実施する研修の日数であり、研修によっては上記以外に校内での研修の実施を要するものもある。

初任者研修

(1) 目的

- ・教育公務員特例法第23条に基づき、職務の遂行に必要な事項に関する実践的指導力の向上を図るとともに、教員としての使命感を高め、教職に関する知見を広げる。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第1ステージ>

- ・教員としての基盤を固めるスタートとして、豊かな人間性などの素養とともに学習指導や生徒指導等に関する高い専門性、マネジメント・人材育成や連携・協働など、教員として求められる多様な資質・能力の基礎を、研修を通して実践的に身に付けられるようにする。

(3) 変更点（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭対象のみ）

- ・オンラインによる個人面談を廃止し、対面研修時に機会を設け、校務や授業づくりに関する面談を実施
- ・福井の教育（N I E、環境教育、教育博物館職員による講話、博物館見学等）を拡充

(4) 対象者

- ①令和5年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭
- ②令和5年度当初の公・国・私立幼稚園ならびに認定こども園の新規採用教諭および令和4年度途中における公・国・私立幼稚園ならびに認定こども園の新規採用教諭

(5) 内容

①初任者研修（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭）

	研修内容	対象	指標で求められている資質・能力
第1日 春季休業中の受講を推奨	通信型研修「社会人基礎力養成講座Ⅰ 電話対応」 通信型研修「社会人基礎力養成講座Ⅱ 来校者対応」	小中高特	素養 マネジメント 学習指導
	通信型研修「学級づくりシリーズⅠ」	小中高	
	NISE学びラボ「多様な学びの場(特別支援学校の教育)」	特	
第2日 4月4日（火）	教育庁講話 教育総合研究所長講話 教職員の服務 人権教育 「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 学級づくり	小中高特	素養 マネジメント 生徒指導
第3日 4月18、19、20、25、27日のうち指定された1日	I C Tタブレット活用	小中高特	学習指導 マネジメント
	通信型研修「情報セキュリティの基礎」	小中高特	マネジメント
第4日 5月下旬	学習指導要領の理念 教科別研修Ⅰ 授業づくり	小中高	学習指導
	授業実践研究Ⅰ（個別研究のテーマ） 特別支援教育概論 障がいの理解	特	学習指導 生徒指導

第5日 6月14、15、16日 のうち指定された 1日	教職員のメンタルヘルス 同僚性の構築 N I E	小中高特	マネジメント 素養 福井の力
第6日 6月下旬	道徳の授業づくり 特別支援教育の基礎（発達障がいへの対応）	小中	学習指導 生徒指導
	特別支援教育の基礎（発達障がいへの対応） 特別支援教育の現状と課題	高特	マネジメント
	通信型研修「不登校の理解と対応」	小中高特	学習指導
第7日 7月上旬 オンライン (小中高)	授業づくり 授業実践研究Ⅰ（テーマ設定、個別研究の経過報告）	小中高特	学習指導
	授業研究（公開授業参観および研究協議会参加）	小中高特	学習指導
第8日 8月下旬 オンライン	児童・生徒理解（自殺防止等） 学級づくり 健康安全教育（防災、食育を含む）	小中高特	生徒指導 マネジメント
	通信型研修「教師のメンタルヘルス」	小中高特	マネジメント
第9日 9月下旬	体育に関する安全管理と指導	小	学習指導
	高校教育の現状と課題 教科指導の実際（公開授業参観等）	中高	学習指導
	特別支援教育に関する課題研究 授業実践研究Ⅰ（個別研究の中間報告） 教科指導の基礎	特	マネジメント 連携・協働
	通信型研修「授業のユニバーサルデザイン」	小中高特	学習指導
第10日 10月中旬～ 11月上旬 開催する6日のうち いずれか1日	授業実践研究の共有 （初任者・2年目・3年目のクロスセッション）	小中高特	学習指導 連携・協働
	通信型研修「授業の見取りの基礎・基本」	小中高	学習指導
	NISE学びラボ「障害種別の専門性」	特	生徒指導
第11日 11月中旬	教育相談とカウンセリング 福井の教育	小中高特	学習指導 生徒指導 連携・協働 福井の力
第12日 1月下旬～ 2月上旬 開催する6日のうち いずれか1日	教育実践研究の共有 （初任者・3年目・中堅のクロスセッション）	小中高特	学習指導 連携・協働
	通信型研修「キャリア教育の基礎」	小中高	学習指導
第13日	地域別授業実践研究（市町教委等が計画・実施）	小中	学習指導
	授業実践研究と研究協議（高校教育課が計画・実施）	高	
	テーマ別協議 （特別支援教育センターが計画実施・オンライン）	特	マネジメント 連携・協働
第14日	地域別授業実践研究（市町教委等が計画・実施）	小中	学習指導
	授業実践研究と研究協議（高校教育課が計画・実施）	高特	

※校内研修は週6時間程度、年間180時間程度（教職大学院修了者は年間90時間程度）

②幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修

	研修内容	指標で求められている 資質・能力
第1日 4月下旬	教職員の服務 「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 幼児教育の方針・目標・現状と課題 教育課程と指導計画 音楽遊び【表現】 造形遊び【表現】	素養 学習指導 生徒指導
第2日 6月上旬	幼児の安全 食育【健康】 運動遊び・水遊び【健康】	学習指導 生徒指導
第3日 7月上旬	人との関わり、保護者・地域社会との連携【人間関係】 幼児の人権 教職員のメンタルヘルス	連携・協働 マネジメント
第4日 9月中旬	自然に関わる遊び【環境】 戸外環境の生かし方【環境】 環境構成の工夫【環境】	学習指導 生徒指導
第5日 11月中旬	言葉の発達の理解【言葉】 気がかりな幼児への支援 幼小接続カリキュラム 教育相談の基礎的な理論と方法 気がかりな幼児への支援(小学校初任者とのクロスセッション)	学習指導 連携・協働
第6日 各自設定	幼稚園、認定こども園、保育所参観	学習指導 生徒指導 連携・協働

※園内研修は年間5日

2 年目研修

(1) 目的

- ・主体的・対話的で深い学びを実践するための指導力の向上を図る。
- ・教員として必要な多様なものの見方や考え方を身に付ける。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第1ステージ>

- ・教員としての基盤を固めるために、豊かな人間性等の素養とともに、学習指導や生徒指導等に関する高い専門性、マネジメント・人材育成、連携・協働等、教員として求められる多様な資質・能力の基礎を、研修を通して実践的に身に付けられるようにする。

(3) 変更点

- ・1年間の「授業実践研究」を振り返り、次年度につなげるために「授業実践研究の進め方」を2月にオンラインで実施

(4) 対象者

- ・令和4年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭で、初任者研修を受講した者

(5) 内容

	研修内容	指標で求められている資質・能力
第1日	(事前研修) 通信型研修「保護者との関係づくり」	生徒指導
5月上旬 嶺北小	「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 学級運営①	マネジメント 学習指導
5月上旬 嶺南小中		
嶺北中、高特	授業実践研究Ⅱ (授業実践研究の意義と方法)	
	通信型研修「人権教育」	素養
第2日	【小学校】教科別研修Ⅱ ・書写、音楽、図工、家庭から1講座選択 【中・高】主体的・対話的で深い学びの指導と評価 【特支】特別支援教育研修 ・特別支援教育センターの研修から1講座選択	学習指導
8月中旬 中高 各自設定 オンライン 小特		
第3日	通信型研修「アクティブ・ラーニング講座 [入門編]」	学習指導
10月中旬～11月上旬 開催する6日のうち いずれか1日	授業実践研究の共有 (初任者・2年目・3年目のクロスセッション)	学習指導 連携・協働
第4日	I C Tタブレット活用	学習指導
6月22日(木) オンライン		
2月上旬～中旬 開催する2日のうち いずれか1日 オンライン	授業実践研究Ⅲ (授業実践研究の進め方)	学習指導 連携・協働
第5日	ボランティア活動	連携・協働
各自設定	各自が研修場所、日時を設定して実施	福井の力

3 年目研修

(1) 目的

- ・専門的な教科指導力と授業力の向上を図る。
- ・時代に即した教育課題に取り組み、変化への対応力を育む。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第1ステージ>

- ・教員としての基盤を強固にするために、豊かな人間性等の素養とともに、学習指導や生徒指導等に関する高い専門性、マネジメント・人材育成や連携・協働等、教員として求められる多様な資質・能力の基礎を、研修を通して実践的に身に付けられるようにする。

(3) 対象者

- ・令和3年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭で、2年目研修を受講した者

(4) 内容

研修内容	指標で求められている資質・能力
第1日 5月中旬 嶺北小 5月下旬 嶺北中、高特 5月下旬 嶺南小中 「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 授業実践研究Ⅳ（授業実践研究の深め方） 校種別研修 【小・中・高】「主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業づくり」 【特】「児童・生徒の行動理解」 学級運営②（レジリエンス・保護者対応） 通信型研修「人権教育」	学習指導 マネジメント 連携・協働 素養 生徒指導 素養
第2日 10月中旬～11月上旬 開催する6日のうち いずれか1日 授業実践研究の共有 （初任者・2年目・3年目のクロスセッション） 通信型研修「アクティブ・ラーニング講座[授業づくり編]」	学習指導 マネジメント 連携・協働 素養 学習指導
第3日 1月下旬～2月上旬 開催する6日のうち いずれか1日 教育実践研究の共有 （初任者・3年目・中堅のクロスセッション） 通信型研修「学級づくりシリーズⅢ」	学習指導 マネジメント 連携・協働 素養 マネジメント

中堅教諭等資質向上研修

(1) 目的

- ・教育公務員特例法第24条に基づき、中堅教諭等として教育活動やその他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことへの意識の向上を図る。
- ・高度化、複雑化する社会の変化に伴い、教員や学校に求められる役割を理解し、世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践のまとめや共有を通して視野を広げ協働性を高めるなど、職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第2ステージ>

- ・中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引するために、若手教員等と積極的に関わり、チームの中核となって協働して課題に対応する力を実践的に身に付けられるようにする。

(3) 変更点

- ・教員免許更新制の発展的解消を受け、年齢で受講対象を設定（下記参照）
- ・研修日数を減らし、個別最適で主体的な研修受講を奨励
- ・県独自の悉皆研修として設置される40代研修および50代研修と同日程にて福井大学連合教職大学院との共催研修を2日間で4期開催

(4) 対象者

- ・令和5年度に年齢が満33歳以上（平成3年4月1日生以前）になる幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭、保育教諭のうち、若手教員研修を修了し、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了していない者

(5) 内容

	研修内容	指標で求められている資質・能力
第1日 4月下旬	服務規律 「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び ファシリテーションの意義と方法	素養 マネジメント 人材育成 連携・協働
6月8日（木） オンライン	タブレット活用推進 児童・生徒理解（ピア・サポート、レジリエンス）	マネジメント 生徒指導
第2～3日 第1期 7月下旬 第2期 8月上旬 第3期 8月下旬 第4期 12月下旬 開催する4期のうち いずれか1期を選択 オンライン	<福井大学連合教職大学院との共催> 国の教育政策 世界の教育の動向 県の施策 年代別グループ協議による実践記録の検討 世代間クロスセッションによる実践事例の共有	素養 学習指導 生徒指導 マネジメント 人材育成 連携・協働

<p>第4日 各自1日分を選択、 申込み</p>	<p>校種・教科別研修 次のA～Dのいずれかの形態を選択 A：1日講座を1講座 B：半日講座を2講座 C：半日講座を1講座 ＋公開授業参観および研究協議会参加 D：半日講座を1講座 ＋授業づくりに関する通信型研修1講座 (オンラインレポート提出) ＜1日講座、半日講座＞ 教育総合研究所、嶺南教育事務所、特別支援教育センターお よび教育庁各課が主催する学習指導に関する研修 (3時間程度) 例：各自の専門教科、担当教科、特別支援教育、 タブレット活用、学習評価、授業づくり全般 など ＜公開授業参観および研究協議会＞ 研究協議会が開かれる集合型の公開授業 例：授業名人の公開授業 各学校における教科等の研究発表会</p>	<p>学習指導</p>
<p>第5、6日 各自設定</p>	<p>社会体験研修 体験研修1日分とレポート作成等事前事後研修0.5日分として 実施 次のA、Bのいずれかを選択 A：企業体験研修に参加 B：各自で研修先を選定、実施</p>	<p>素養 連携・協働</p>
<p>9月下旬 もしくは11月 オンライン</p>	<p>プレゼンテーション力の向上</p>	<p>学習指導 連携・協働</p>
<p>第7日 1月下旬～2月上旬 に開催する6日の うちいずれか1日</p>	<p>教育実践研究の共有 (初任者・3年目・中堅のクロスセッション)</p>	<p>学習指導 マネジメント 人材育成 連携・協働 素養</p>
	<p>・通信型研修「ファシリテーションの基礎」</p>	<p>連携・協働</p>

※ 校(園)内研修は年間9日程度

40代研修・50代研修

(1) 目的

- ・ふくい教員として、教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割や責任者としての役割を果たすことへの意識の向上を図る。
- ・高度化、複雑化する社会の変化に伴い、教員や学校に求められる役割を理解し、世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践のまとめや共有を通して視野を広げ協働性を高めるなど、職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連

① 40代研修<第2ステージ>

- ・中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引するために、若手教員等と積極的に関わり、チームの中核となって協働して課題に対応する力を実践的に身に付けられるようにする。

② 50代研修<第3ステージ>

- ・ミドルリーダーとしての経験を生かして中堅教員等に対して指導・助言し、チームの中心となって組織的な学校経営に積極的に関わる力を身に付けられるようにする。

(3) 対象者

① 40代研修

- ・令和5年度に年齢が満43歳以上52歳以下（昭和46年4月2日～昭和56年4月1日生）になる幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭、保育教諭（以下、教諭等）のうち、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了し、旧中堅教諭等資質向上研修Ⅱを修了していない者

② 50代研修

- ・令和5年度に年齢が満53歳以上60歳以下（昭和38年4月2日～昭和46年4月1日生）になる教諭等のうち、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了し、旧中堅教諭等資質向上研修Ⅲを修了していない者

(4) 内容 福井大学連合教職大学院との共催

	研修内容	指標で求められている資質・能力
第1期 7月下旬 第2期 8月上旬 第3期 8月下旬 第4期 12月下旬 開催する4期のうち いずれか1期を選択 オンライン	<福井大学連合教職大学院との共催> 国の教育政策・「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 世界の教育の動向 県の施策 年代別グループ協議による実践記録の検討 世代間クロスセッションによる実践事例の共有	素養 学習指導 生徒指導 マネジメント 人材育成 連携・協働

マネジメント研修

(1) 目的

- ・学校経営の理論とそれに基づいた学校経営ビジョンの立て方について理解し、その改善のための方法を学ぶ学校組織マネジメントと、教育課程を編成し改善するスキルを高めるためのカリキュラム・マネジメントに関する研修を行い、受講者が具体的実践を通して学校運営に積極的に関わり、管理職を目指す上で必要な資質・能力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第3ステージ>

- ・ミドルリーダーとしての経験を生かし、組織的な学校運営に関わる立場から学校の実態把握や具体的改善方策の提案をするなど、組織運営についての専門性と実践力を身に付けられるようにする。

(3) 対象者

- ・研修の受講を希望するもので、市町教育委員会または県立学校の管理職より推薦を受けた40歳代から50歳代前半の教諭

(4) 内容

研修内容	指標で求められている 資質・能力
第1日 6月上旬 ハイブリッド型 (事前研修) 通信型研修「学校組織マネジメント」 (事前課題) 勤務校のSWOT分析等 ----- 学校組織マネジメント研修 ・「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び ・組織の活性化に向けた学校組織マネジメントの活用 ・所属校のスクールプランの検討と意見交換 ----- (事後課題) 校務分掌における具体的実践プラン作成	マネジメント 連携・協働
第2日 7月下旬 ハイブリッド型 (事前研修) 通信型研修「カリキュラム・マネジメントの基礎」 (事前課題) 勤務校の学校評価の分析等 ----- カリキュラム・マネジメント研修 ・教育目標実現のためのカリキュラム・マネジメント ・学校教育活動改善の視点と具体的改善の方策 ・実践プランの検討と意見交換 ----- (事後課題) 校務分掌における具体的実践プラン作成	
第3日 12月中 オンライン もしくは訪問型 学校別協議 ・実践プラン実施状況報告 ・管理職からの評価 ・質疑応答、助言	
2月中 オンライン 実践報告グループ協議 ・実践報告と意見交換	

※ 各校での実践について報告書を提出 (1月末)

新任教頭研修

(1) 目的

- ・教頭として教育活動を推進するための資質・能力の向上を図る。
- ・ケース演習を通して実践的なマネジメントの手法を学び、学校経営力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<管理職>

- ・トップリーダーとして教育活動を推進するために、コミュニケーション力などの素養と学校経営者としての専門性を高め、学校運営の実践力を身に付けられるようにする。

(3) 変更点

- ・「令和の日本型学校教育」を担う教師の学びに関する研修の充実
- ・学校危機管理の通信型研修を視聴しオンラインレポートを提出

(4) 対象者

- ・令和5年度 小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の新任教頭

(5) 内容

研修内容	指標で求められている 資質・能力
第1日 4月中旬 (事前研修) 通信型研修「目標管理の基礎」 「ファシリテーションの基礎」	マネジメント
学校組織マネジメント研修Ⅰ ・教育庁講話 ・教育総合研究所長講話 ・教頭の職務について ・「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び ・組織力向上のための協働と人材育成 ・ファシリテーション実践について	素養 業務改善 マネジメント 教職員理解 人材育成
第2日 5月中旬 オンライン 学校組織マネジメント研修Ⅱ ・学校財務管理マネジメント ・業務改善	素養 業務改善 マネジメント
通信型研修「学校危機管理マネジメント」	学校安全 危機管理 マネジメント
第3日 7月上旬 学校組織マネジメント研修Ⅲ ・組織力向上のための協働と人材育成 ・各学校の実践から学ぶ	素養 人材育成 業務改善
第4日 10月下旬 学校組織マネジメントⅣ ・組織力向上のための協働と人材育成 ・学校組織マネジメントの実際と実践プランの協議	マネジメント 人材育成

新任校長研修

(1) 目的

- ・新たな時代における学校づくりのため、学校改善に向けての研修を通して学校組織マネジメントやカリキュラム・マネジメントに関する専門的な知識を習得し、実践的な学校経営力を育成する。
- ・魅力ある学校づくりのための具体的な実践について学び、多様な視点での対応力を育成する。

(2) 福井県教員育成指標との関連<管理職>

- ・トップリーダーとして教育活動を推進する立場であるため、アセスメントやファシリテーションなどの素養と学校経営者としての専門性を、実践的な研修を通して身に付けられるようにする。

(3) 変更点

- ・「令和の日本型学校教育」を実現するための新たな学校づくりに関する研修の充実

(4) 対象者

- ・令和5年度 小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の新任校長

(5) 内容

研修内容	指標で求められている 資質・能力
第1日 4月中旬 (事前研修) 通信型研修「学校組織マネジメントの基礎」 学校組織マネジメント研修Ⅰ ・教育庁講話 ・教育総合研究所長講話 ・新たな時代における学校づくりⅠ 「新たな時代における教師の学び」	マネジメント 素養 マネジメント 人材育成 家庭や地域との連携・折衝
第2日 4月下旬 オンライン 学校組織マネジメント研修Ⅱ ・ICT活用の促進 ・教職員人事評価制度の概要と目標管理 ・研修履歴記録を基にした面談および研修受講奨励	素養 マネジメント 教職員理解 人材育成
第3日 5月中旬 学校組織マネジメントⅢ ・新たな時代における学校づくりⅡ 「『令和の日本型学校教育』を実現する組織づくり」 ・教職員人事評価の運用と留意点	素養 マネジメント 家庭や地域との連携・折衝 人材育成
第4日 7月上旬 学校組織マネジメントⅣ ・学校危機管理	素養 マネジメント 学校安全 危機管理
各自設定	アラカルト研修から1講座を選択

アラカルト研修

(1) 目的

- ・「令和の日本型学校教育」を担う教師の学びを実現するため、勤務校や各自の課題に応じた研修を受講することで教員としての資質・能力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連

- ・それぞれの教員のおかれているステージや立場に応じた研修を受講することで「個別最適な学び」を実現し、専門性を高める。

(3) 内容等

実施時期	研修内容	対象	指標で求められている 資質・能力	備考
4月中旬 オンライン (新任校長 は集合型)	新たな時代における学校づくり	校長	素養、マネジメント 人材育成 家庭や地域との連携・折衝	新任校長は悉皆
4月下旬 オンライン	I C T活用の促進	校長	素養 マネジメント	新任校長は悉皆
7月上旬 オンライン	学校危機管理 (未然防止、初期 対応、クライシ スコミュニケーション)	校長、教頭	素養、マネジメント 学校安全 危機管理	新任校長は悉皆
5月下旬 オンライン	学校財務管理マネ ジメント	校長、教頭	素養 マネジメント	新任教頭は悉皆
5月下旬 オンライン	業務改善	校長、教頭	素養 業務改善 マネジメント	新任教頭は悉皆
未定 オンライン	子どもを主語にする学校づくりと人材育成	校長、教頭	素養、教職員理解 人材育成	
未定 オンライン	校種間の連携 (外国人児童生徒 への支援)	校長、教頭および 全ての教職員	管：素養、マネジメント 家庭や地域との連携・ 折衝 教諭：素養、指導力 社会の変化への対応 連携・協働	
未定 オンライン	校内O J Tの進め 方	校長、教頭および 校内研修担当	管：素養、マネジメント 教諭：指導力、連携・協働	

採用前研修

○臨時的任用講師研修

(1) 目的

- ・ 臨時的任用講師に必要な基本的知識の習得や指導力の向上に資する研修を行うことにより、臨時的任用講師の資質・能力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<福井県が求める採用時の姿>

- ・ 教職への情熱とともに豊かな人間性や広い視野を持ち、学びの専門家としての心構えを持つことができる。

(3) 変更点

- ・ 指定研修③「教員の指導力Ⅲ」でICTに関する講義・演習の研修を実施

(4) 対象者

- ・ 講師等経験1年未満の臨時的任用講師等
- ・ 講師等経験1年以上の臨時的任用講師等の希望者

校外研修				研修内容	指標で求められている 資質・能力
	教育総合研究所	嶺南教育事務所			
指定 研修	①	4月下旬	4月下旬	教員の基本（服務規律、「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び、教員としての使命感・心構え等） 教員の指導力Ⅰ（子どもとの信頼関係を作る指導）	素養 指導力
	②	6月下旬 オンライン	6月下旬 オンライン	教員の指導力Ⅱ（学習指導要領の理念と教育課程、学習指導技術の基礎、人権教育、健康安全）	指導力
	③	9月上旬 開催する2日の うちいずれか 1日	/	教員の指導力Ⅲ（ICTの利活用、授業実践研究）	指導力
	④	10月下旬	10月下旬	今日的課題（教育相談、道徳教育、特別支援）	素養 指導力
選択 研修	⑤ 各自設定（いずれか2つ選択）			教科別研修講座等の受講	指導力
				通信型研修1講座を選択受講	素養 指導力
				授業参観（授業名人の授業もしくは公開授業の参観）	素養 指導力

※校内研修は年間25時間程度（授業研究15時間程度、教員の実務に関する研修10時間程度）

○内定者事前研修

(1) 目的

- ・福井県公立学校教職員としての確かな職務遂行を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<福井県が求める採用時の姿>

- ・教職への情熱と共に豊かな人間性や広い視野を持ち、学びの専門家としての心構えを持つことができる。

(3) 対象者

- ・令和6年度 福井県公立学校教職員採用内定者

(4) 内容

	研修内容	指標で求められている 資質・能力
	自己研鑽（各自） ・個人の課題に応じた研修内容を考え、教師としての見識を広げる ・通信型研修の受講、オンライン相談会への参加（任意）	素養
第1回 1月下旬	個人面談 ・校種、教科指導について ・自己研鑽に対する振り返り（アンケート）	素養
第2回 3月下旬	勤務予定校等への訪問 ・各市町教委、各配置校への挨拶 ・配置校での概要説明	素養
第3回 3月下旬	勤務予定校等への訪問 ・各配置校にて職員会議等に参加	素養

○教員志望者WEBセミナー「福井県で教員になろう」

(1) 目的

- ・未来を担う子どもたちを育てる教員の仕事の魅力を伝え、福井県の教員志望者を増やし、将来の福井県の教育力向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<福井県が求める採用時の姿>

- ・子どもに対する愛情に加え、豊かな人間性や広い視野を持ち、他者との意思の疎通と協働を図ることの重要性を知る。

(3) 対象者

- ・大学生（大学院生含む）、高校生、保護者

(4) 内容

実施時期	実施場所	内容
9月16日（土）	オンライン開催	第1部 イン트로ダクション① これからの教員の姿 第2部 イン트로ダクション② 福井県の教員の仕事とは 第3部 福井県の教員採用試験について 第4部 パネルディスカッション 若手教員が語る教職の魅力 第5部 グループ懇談 教員と少人数で気軽にトーク

8 基本研修・職務研修に係る教科別研修および通信型研修

(1)教科別研修

区分	教科	研修講座タイトル	受講対象者			所管	
			初任者研修	2年目研修	資質向上研修 中堅教諭等	教育総合 研究所	嶺南教育 事務所
I	各教科	校種別教科別研修	○				
II	国語	小・中学校国語科書写		○		■	
	芸術	小学校音楽科		○		■	
		小学校図画工作科		○		■	
家庭	小・中・高等学校家庭科		○*1		■		
III	国語	小学校国語科			○	□	□
		中学校国語科			○	□	□
		高等学校国語科			○	□	
	社会 地歴 公民	小学校社会科			○		□
		中学校社会科			○	□	
		高等学校地理歴史・公民科（地理）			○	□	
	算数 数学	小学校算数科			○	□	□
		中学校数学科			○	□	□
		高等学校数学科			○	□	
	理科	小学校理科			○	□	□
		中学校理科			○	□	□
		高等学校理科（化学）			○	□	
	芸術	中学校音楽科・高等学校芸術科音楽			○	■	
		中学校美術科・高等学校芸術科美術			○	■	
		高等学校芸術科書道			○	■	
	技術・家庭 工業・商業 他	中学校技術・家庭科（技術分野）			○	■	
		高等学校産業教育とものづくり			○	■	
		小・中・高等学校家庭科			○	■	
	英語	小学校外国語科			○	□	
		中学校英語科			○	□	□
		高等学校英語科			○	□	
情報	高等学校情報科			○	■		
道徳	小・中学校道徳科			○	■	□	
その他の研修	小学校プログラミング教育			○	□		

- ・体育については、別機関にて研修を実施
- ・「○」は研修対象者が選択して受講する講座、「□」は半日、「■」は1日で実施する講座
- ・教育総合研究所、嶺南教育事務所が所管する教科別研修Ⅲの小・中・高等学校の各5講座（国・社・数・理・英）は、全て半日研修となる。そのため、「中堅教諭等資質向上研修」の受講者が選択して受講する教科別研修Ⅲは、二つの教科または二つの校種を選択受講することができる。

*1) 小学校教諭対象

(2) 通信型研修

領域	講座タイトル		受講対象者										
			初任者研修					2年目研修	3年目研修	中堅教諭等資質向上研修	マネジメント研修	新任教頭研修	新任校長研修
			小	中	県中	高	特						
授業改善	66本	教科指導に関する研修(各教科)	○	○	○	○				◆			
	G101	授業のユニバーサルデザイン	◎	◎	◎	◎	◎			◆			
	G102	授業の見取りの基礎・基本	◎	◎	◎	◎				◆			
	G125	基礎的読解力向上	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆				
	G111	アクティブ・ラーニング講座 [入門編]						◎					
	G112	アクティブ・ラーニング講座 [授業づくり編]							◎				
	G141	キャリア教育の基礎	◎	◎	◎	◎				◆			
教育相談・学級経営	G201	不登校の理解と対応	◎	◎	◎	◎	◎					◆	
	G203	保護者との関係づくり						○					
	G211	学級づくりシリーズⅠ	◎	◎	◎	◎	◎						
	G212	学級づくりシリーズⅡ						◆					
	G213	学級づくりシリーズⅢ							◎				
	G230	人権教育						◎	◎				
教育情報	G301	情報セキュリティの基礎	◎	◎	◎	◎	◎						
	G303	学校教育と著作権	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
基礎 社会 力人	G401	電話応対	◎	◎	◎	◎	◎						
	G402	来校者応対	◎	◎	◎	◎	◎						
学校改善	G611	ファシリテーションの基礎								◎		○	
	G612	カリキュラム・マネジメントの基礎									○	◆	
	G601	教師のメンタルヘルス	◎	◎	◎	◎	◎					◆	
	G614	効果的な校内研修を目指して									◆	◆	
	G613	OJTで学校を活性化									◆	◆	
組織経営	G700	目標管理の基礎										○	
	G730	学校組織マネジメント									○	○	
	G710	教育と法Ⅱ (生徒指導)										◆	
	G711	学校危機管理マネジメント										◆	
	G721	教育法規の基礎入門										◆	

◎…集合研修に置き換え、受講後はオンラインレポート提出

○…事前教材として視聴する講座

◆…受講を推奨する講座

9 教育庁各課等の研修

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数	
1	教職員課 内定者事前研修	内定者が4月から教壇に立つにあたっての不安を軽減し、意欲を高める。「学び続ける」専門職に就くことを自覚し自己研鑽の機会を設定する。	公立学校教員、小・中学校事務職員の令和6年度採用内定者	集合、 オンライン 同時双方向	3日	280	
2	高校教育課	地区別人権教育研究協議会	各学校における人権教育推進のための研修	全県校長	オンデマンド配信	半日	40
3		嶺南地区県立学校人権教育担当者連絡協議会	各学校における人権教育推進のための研修	嶺南の県立学校人権教育担当者	オンライン 同時双方向	半日	7
4		教育相談担当者連絡協議会	県立高等学校における教育相談担当者が必要な知識と技能を習得し、各校における教育相談活動の一層の充実を図るための研修	県立学校の教育相談担当者	集合、 オンライン 同時双方向	半日 × 2	40
5		教務主任連絡協議会	教務主任に対して所管事項説明および情報交換会	全県立学校教務主任	オンライン 同時双方向	半日	50
6		通級指導担当教員研修	「通級による指導の教育課程」や「特性に応じた学習指導法」の研修	全県通級指導担当教員（校種別開催）	集合、 オンライン 同時双方向	半日 × 8	100
7		特別支援学校教員免許法認定講習（6講座）	特別支援学校教諭免許状に係る単位修得のための研修会	全県教職員希望者	集合	1日	350
8		医療的ケア（特定行為従事者）教員研修	医療的ケアを担当する教員研修	関係特別支援学校教員	集合	1日 × 2	30
9		医療的ケア看護師研修	医療的ケアを担当する学校看護師研修	関係特別支援学校看護師	集合	半日	35
10		特別支援教育コーディネーター連絡協議会（特別支援学校）	特別支援教育コーディネーターの連絡会	全県特別支援学校担当教員	オンデマンド配信、 集合	半日 × 2	50
11		特別支援教育コーディネーター連絡協議会（中・高）	特別支援教育コーディネーターの連絡会	全県中高担当教員	オンライン 同時双方向	半日	130
12		新入試対応指導研修	大学入学共通テストに対応するため、生徒の力を適切に評価できる問題を作成する能力の向上等を図る研修	全県立学校情報科担当教員希望者	オンライン 同時双方向	半日 × 4	50
13		教科「情報」免許法認定講習	高等学校教諭免許状に係る単位修得のための研修会	未定	未定	未定	未定

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数
13	いじめ・不登校対策研修会	いじめ・不登校等の対応について	全県 小・中学校の校長	オンデマ ンド配信	半日	300
14	小・中学校地区 別人権教育 研究協議会（福 井・高志地区）	人権教育に関する講義 研究協議	嶺北 小・中・県立学校 の校長	オンデマ ンド配信	半日	100
15	小・中学校地区 別人権教育 研究協議会（奥越・坂井・ 丹南地区）	人権教育に関する講義 研究協議	嶺北 小・中・県立学校 の校長	オンデマ ンド配信	半日	130
16	小・中学校地区 別人権教育 研究協議会 （嶺南地区）	人権教育に関する講義 研究協議	嶺南 小・中・県立学校 の校長	オンデマ ンド配信	半日	75
17	教育相談担当 教員養成研修	教育相談活動のコーディネーター となる資質を養成する。教育相談 担当の立場にとらわれず、教育活 動全体に有効な相談態度・知識・ 技術の習得を図る。	小・中学校30、40 歳代の教員	集合、 オンデマ ンド配信	1日	120
18	第1回スクール カウンセラー・ スクールソー シャルワーカー 等研修会	大学教授等の講義およびグループ 別協議	SC・SSW・電 話相談員等	集合	半日	120
19	第2回スクール カウンセラー・ スクールソー シャルワーカー 等研修会	大学教授等の講義およびグループ 別協議	SC・SSW・電 話相談員等	集合	半日	120
20	スクールカウ ンセラー担当者連 絡協議会	スーパーバイザーの講義および事 業の概要説明	SC担当教員	集合	半日	160
21	学校花壇講習会	学校花壇を推進するための栽培技 術力向上に関する講義および実技 研修	全県 教職員	集合	半日	30
22	家庭教育支援 講座	大学教授等の講義およびグループ 別協議	全県 保育士、幼稚園教 諭、保育教諭、小 学校教諭、市町担 当課職員（教育委 員会・保育担当課）	集合	半日	300
23	幼小接続講座①	大学教授等の講義	全県 保育士、幼稚園教 諭、保育教諭、小 学校教諭、市町担 当課職員（教育委 員会・保育担当課）	オンデマ ンド配信	半日	600
24	幼小接続講座②	大学教授等の講義およびグループ 別協議	全県 保育士、幼稚園教 諭、保育教諭、小 学校教諭、市町担 当課職員（教育委 員会・保育担当課）	集合	半日	300

義務
教育
課

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数
25	幼小接続講座③ ※幼児教育の理解・発展推進事業 (都道府県協議会)と兼ねる	大学教授等の講義およびグループ別協議	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	集合	半日	300
26	幼小接続講座④	フォーラム (講座、市町幼児教育アドバイザー・園内リーダー発表等)	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	集合	半日	500
27	園内リーダー養成研修	・講義 ・グループ協議(事例検討) ・市町幼児教育アドバイザー養成研修受講者企画・運営の研修会等への参加等	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭	集合	半日	100
28	園内リーダーフォローアップ研修	・講義(フォローアップ研修の進め方、自園の課題について) ・園内研修報告会等	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭	オンライン 同時双方向	半日	40
29	市町幼児教育アドバイザー養成研修	・講義 ・グループ協議(園内リーダーの事例検討支援) ・自市町の研修会等の企画・運営等	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	集合	半日	30
30	市町幼児教育アドバイザーフォローアップ研修	・講義(自市町の課題に即したアドバイザーの役割) ・市町での実践報告	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	集合	半日	10
31	新聞を活用した教育研修会	新聞を活用した授業の改善・充実のための研修	二州・若狭・坂井・奥越・福井ブロック小・中学校の教員	集合	半日	40
32	弦楽指導者講習会	弦楽クラブ・部活動の運営、指導法についての研修	全県 小・中・高の推進校の担当教員	オンライン 同時双方向	半日	30
33	吹奏楽研修会	吹奏楽演奏、指導法に関する研修	全県 中・高の吹奏楽指導者	集合	半日	50
34	初任者研修指導教員研修会	・初任者研修指導教員の服務および校内研修について情報交換 ・初任者研修指導教員の指導の実践についてグループ研修	初任者研修指導教員	集合	半日×2	約30
35	外国人児童生徒等教育連絡協議会	外国人児童生徒等に対する受け入れ体制の整備や日本語指導の在り方、教科につながる学習に向けた指導方法等に係る説明、協議、演習	全県 小中学校管理職、小中教員(加配教員は悉皆)、県立高教員、日本語支援員、コミュニケーションサポーター	集合	半日×3	60

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数	
36	義務教育課	外国語指導助手の指導力等向上研修	効果的なティームティーチングに関する講義、演習	全県 ALT、小中高教員	集合	1日	150
37		「引き出す・楽しむ教育」推進事業研修	「引き出す・楽しむ教育」に関する講演、意見交換等	全県 小中学校教員	未定	半日	未定
38		「引き出す・楽しむ教育」推進事業意見交換会	「引き出す・楽しむ教育」に関する意見交換等	全県 小中学校教員	未定	半日	未定
39		英語科授業づくり研修	4技能（聞く、読む、話す、書く）における課題等をふまえた授業改善を図るための研修	全県 中学校英語科教員	集合	半日×5	100
40	生涯学習・文化財課	子ども読書指導者研修会	子どもと読書をつなぐ方法とそれに伴う技術や学校図書館活用について学ぶ研修	全県 図書館司書 小・中教員 司書 教諭学校司書	集合	半日	60
41		人権教育指導者研修会	同和問題をはじめとする人権問題に関する講演	国、県、市町、学校、企業、各種団体等における人権教育の指導的立場の者	オンデマンド配信	半日	1000
42	保健体育課	体育実技指導者伝達講習会	子供の体力向上指導者養成研修会（中央研修会）の県内伝達講習会	全県 小・中・高保体教員	集合	半日	100
43		武道（柔道・剣道）指導者養成講習会	武道経験の少ない体育担当教員、部活動担当者を対象とした実技講習会（1級取得）	全県 小・中・高保体教員 部活担当者	集合	2日	20
44		学校体育実技（柔道・剣道）認定講習会	武道指導の充実を図るため、実技指導力の向上を目的とする実技講習会（段位取得）	全県 小・中・高保体教員 部活担当者	集合	3日	20
45		健康教育指導者研修会	健康教育に関する諸課題への取組みについて研修し、健康教育に携わる指導者の資質向上を図る。	全県 小・中高教員 教育委員会	オンデマンド配信	半日	900
46		防犯教室講習会	教職員の防犯に対する意識向上を図るための講習会	全県 小・中高教員 教育委員会	集合	半日	300
47		水泳プール安全管理講習会	「プールの安全標準指針」等に基づき、施設の管理・運営、並びに監視・救助・応急手当等について、適切かつ具体的知識の啓発を目指す講習会	全県 小・中高教員 教育委員会	集合	半日	300
48	栄養教諭等研修会	食に関する指導における諸課題への取組みについて研修し、栄養教諭等の資質向上を図る。	全県 栄養教諭 学校栄養職員	オンライン 同時双方向	PM2～3 時間	80	

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数	
49	保健体育課	小学校体科・中学校保健体育科 合同体育主任研修会	小学校体育科・中学校保健体育科の教育課程の編成および実施上の諸課題や体力向上、運動部活動等について協議し、学校体育の充実に資する。	全県 小学校体育科主任 中学校保健体育科主任	集合	半日 × 3	260
50		県立学校保健体育科主任研修会	高等学校・高等部保健体育科の教育課程の編成および実施状況の諸課題や体力向上、運動部活動について協議し、学校体育の充実に資する。	全県 県立学校保健体育科主任	集合	半日	45
51	特別支援教育センター	特別支援教育コーディネーター専門研修	園・学校や地域ぐるみで特別支援教育の推進を図る。 また、その中心的な役割を担う教員の知識や実践力の向上を図る。	全県 特別支援教育コーディネーターとしての実務経験があり、今年度特コに指名されている教職員	集合、 オンライン 同時双方向	1日 × 2 半日 × 3	3
52		授業研究リーダー研修	園・学校や地域ぐるみで授業改善に向けた研究の推進を図る。 また、その中心的な役割を担う教員の知識や実践力の向上を図る。	全県 校内で授業研究を推進する立場の教職員	集合、 オンライン 同時双方向	1日 × 2 半日 × 3	3
53		特別支援教育コーディネーター養成研修（幼・小・中・高）	特別支援教育コーディネーターの基礎的知識や技能を培う。	全県 初めて特別支援教育コーディネーターに指名された教職員	集合	半日 × 3 +所属園・校での研修の企画運営	80
54		特別支援教育コーディネーター養成研修（特支校）	センター的機能を担う特別支援学校のコーディネーターとしての基礎的知識や技能を、実践を通して培う。	全県 初めて地域の教育相談を担当する特別支援教育コーディネーターに指名された教職員	集合	1日 × 3 半日 × 1	5
55		新任特別支援学級担任教員研修	特別支援学級担任として必要とされる学級経営、学習指導、児童生徒理解等に関する基礎的事項を学ぶ。	全県 新任の特別支援学級担任	集合	半日 × 5	80
56	研修講座	①特別支援教育の視点で考える授業づくり・学級経営（仮） ②他県の高等学校における特別支援教育の実践（仮） ③特別支援学校・特別支援学級の授業づくり【自立活動】（仮） ④特別支援学級の取組 小・中学校の実践報告とテーマ別情報交換 ⑤発達障がいにおける二次障がいの理解と支援（仮） ⑥自閉スペクトラム症の理解と支援（仮） ⑦福祉と園・学校との連携、家庭・保護者支援（仮） ⑧読み書きに学びにくさのある子どもの理解と支援（仮）	全県 教職員	④、⑦集合 それ以外 オンライン 同時双方向	⑦1日 それ以外 半日	1100	

令和5年度 福井県の教員研修体系とポイント

参考

福井県教育委員会・福井県教育総合研究所

福井県の教員研修体系

採用前

教員志望者WEBセミナー「福井県で教員になろう」 0.5日
・若手教員によるパネルディスカッション、参加者によるグループ協議等

内定者研修 3日
・自己研鑽、個人面接、通信型研修の受講、勤務予定校訪問等

臨時的任用講師研修 6日
・学習指導、授業でのICT活用、児童・生徒理解等

第1ステージ

初任者研修 14日
・授業実践研究、児童・生徒の個性や特性に応じた支援、**NIEを取り入れた授業の工夫**等
・ICT活用研修を4拠点で実施

2年目研修 5日
・授業実践研究、ICT活用、人権教育、ポジティブ教育、ボランティア活動等
・**授業実践研究の中間発表をクロスセッション時（10・11月）に、まとめのグループ協議を2月に実施**

3年目研修 3日
・授業実践研究、人権教育、ポジティブ教育、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業づくり等

中堅教諭等資質向上研修 7日
・プレゼンテーション、タブレット活用、ファシリテーション、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた授業づくり等
・社会体験研修を1.5日実施、企業体験研修の充実

第2ステージ

40代研修 2日
・気がかりな子どもへの支援等
・ミドルリーダーとしてOJTを活性化
・年代別グループ協議による実践記録の検討
・世代間クロスセッションによる実践の共有

マネジメント研修 3日
・学校組織マネジメント、カリキュラム・マネジメント、グループ協議等
・福井大学連合教職大学院「学校改革マネジメントコース」1年履修資格付与

第3ステージ

50代研修 2日
・学校組織マネジメント等
・年代別グループ協議による実践記録の検討
・世代間クロスセッションによる実践の共有

アラカルト研修
・**子どもを主語にする学校づくりと人材育成、校種間の連携、校内研修やOJTの進め方**等
・**主に管理職が選択して受講できる研修を充実**

管理職

新任教頭研修 3日
・**業務改善**、危機管理、財務管理、人材育成、ファンリテーション実践等
・福井大学連合教職大学院と協働して研修を充実

新任校長研修 3日
・**新たな時代における学校づくり、ICT活用促進、学校危機管理マネジメント**、学校経営ビジョンの作成、働き方改革・業務改善等

自主研究活動支援（若手教員学習会）

教育庁各課・各機関の研修・自主研究活動支援（引き出す教育・楽しむ教育実践）

世代間をつなぐクロスセッション・OJTを活用した校内研修・各学校の実践を支援する訪問型研修

（1）「福井県学校業務改善方針」を踏まえて教員研修を精選・効率化

○集合とオンラインを効果的、効率的に組み合わせた研修を実施

- ・教員育成指標に基づいた実践的課題に対する研修の実施により、教員の個別の学びと協働での学びを支援
- ・感染症等への対策も行いながら、内容に最適な形態での研修実施

○受講者の移動の負担を軽減

- ・初任者研修において奥越会場での実施回を設定

（2）OJTを通じて日常的に学び合う校内研修を充実

○校外研修と校内研修の往還を促進するため、校内での具体的な実践を支援

- ・基本研修、職務研修、通信型研修、訪問型研修等の組み合わせにより教員自身の学びの機会を拡充
- ・校内研修の事例等を紹介し、各校での取組みを支援

○様々な課題に対応するために学校を訪問

- ・教科指導、学級経営に関する訪問型研修や、学校の要請に応じた教育相談に係る事例会議等を実施し、教育総合研究所などのチームによる継続的支援を充実
- ・県教育庁と市町教育委員会が連携し、優れた教材や指導方法を開発、支援

（3）新しい教育課題に対する研修を強化し、「引き出す教育」、「楽しむ教育」を実現

○ICT活用を促進するための研修を充実

- ・教育効果の高い活用方法を全国の先進事例から学び、授業等に生かせるよう、ICT活用の実践的な研修を実施
- ・活用のヒントや事例を紹介し、様々な場面でのICT活用を支援

○学校の様々な課題に対応する力の向上を支援

- ・新任校長対象に学校危機管理に関する研修を実施
- ・管理職等が選択して受講できる様々なテーマでの研修を充実

○新しい教育課題に対する訪問型研修、通信型研修等を充実

- ・市町教育委員会と連携した、地区内での研修の共有（Web会議システムを活用）
- ・他校を会場とした研修にオンライン参加することによる校内研修としての活用推進
- ・研修を活用した事後の校内研修、OJTなど、各校の取組みや教員の学びの継続を支援
- ・各教科の授業づくりや学習評価、SASAの結果分析による授業改善の提案
- ・教育相談の体制づくり、児童生徒理解と学級づくり、ポジティブ教育の推進
- ・通信型研修「1人1台端末を活用した授業づくり（小学校・中学校）」「学校教育と著作権」「高校歴史総合」「基礎的読解力向上」を新規に配信

○「引き出す・楽しむ教育」推進事業として、テーマごとに講演や研修を実施

（4）教員の自主的な研究活動を支援し、「引き出す教育」、「楽しむ教育」を実現

○幅広い内容の自主研究活動を支援

- ・若手教員の自主研究活動を支援
- ・DXの推進や探究的な学習活動など、新たな教育課題への対応に係る自主研究活動を支援
- ・学校や地域での特長ある実践的な取組みを支援
- ・授業名人をリーダーとする教員グループの自主研修活動を支援

（5）福井県教員育成指標をもとに、個々の教員が自らキャリア・マネジメントできる体制を充実

○「学び続ける教員」として、主体的にキャリア・マネジメントできるように支援

- ・研修講座申込システムで研修履歴を効率的に蓄積し、履歴を活用した対話に基づく受講奨励を促進
- ・効果的な研修計画立案のために、自身の資質・能力を自己評価できるシートの活用を推進